

発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区西久保
広町35(庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
青山圭一

綱領
1. 吾々は、社会正義に立脚した良種の
識ある労働運動を通じて吾々の権利を
守り、生活の安定と向上を期す。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し
自由にして、明朗なる民主的労働組
合としての健全なる発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代
化を促進することによって、その
人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

日赤新労

第十一回定期大会開催!!

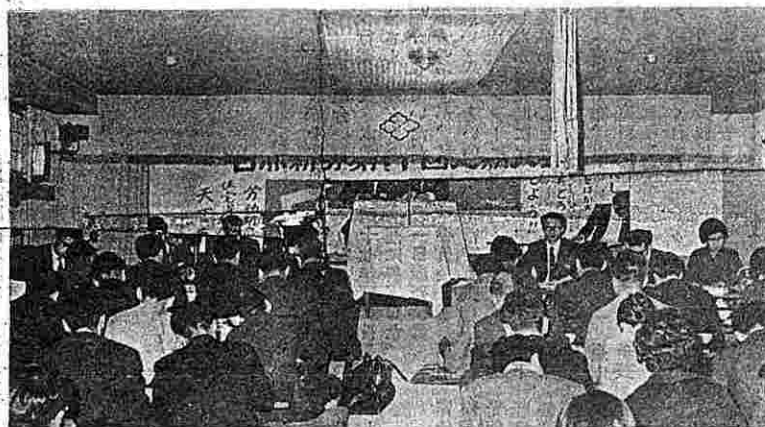
昭和四十七年四月十六日—十八日

於 岡山市 桃花茹

岡山新幹線開通にわく
岡山大会盛會裡に終る



新執行部
向つて右より川出、吉村、宮野、青山、横田、佐藤、
山景吉田の各役員並びに中村、藤田の監査委員



慎重なる審議を行う会場風影

本年度の役員並びに会計監査

- 一、執行委員長 川出 富治(名一日赤)
- 二、副執行委員長 吉村 政一(大津日赤)
- 副執行委員長 宮野 政夫
- 三、書記長 青山 圭一(岡山日赤)
- 四、会計 佐藤 一男(宮城支部)
- 五、執行委員 横田 謙二(水戸日赤)
- 執行委員 吉田 京子(盛岡日赤)
- 執行委員 山景 勇(鳥取日赤)
- 「会計監査」
中村 正和(今津日赤)
藤田 明也(東京支部)

第十一回定期大会

第十一回定期大会は、岡山日赤
従組の熱意溢れる協力、勝旗によ
り、四月十六日十八日の三日間に
亘り、岡山市の桃花茹において、
単組代表議員、本部役員の外、新加
盟の同志、オブザーバー等多数参
集、次の議事日程により盛大に挙
行された。

- 一、開会
- 二、資格審査、成立確認
代表員八十名、出席代表員五十
四名(うち委任状三名)
- 三、議長選出、書記任命
議長 米田 隆(鳥取日赤)
副議長 小川 喜代治(長崎原爆)
書記 小橋 幸枝(岡山日赤)
- 四、執行委員長挨拶(要旨)
昭和四十六年度は、ドルンホッ
ク以来の経済不況、物価高の悪
条件のもと、日赤職員への給与は
人事院勧告すら下廻った。四十
七年度においては医療費の大幅
値上げがあり、賃上げ闘争をい
かに効果的に持って行くかを重
点的に討議を望むものである。
- 五、祝電披露
前副執行委員川島亮介氏外多数
の祝電を披露す。
- 六、加盟単組代表挨拶
さきに新加盟した、岡山血液
センターの、職員組合長山下恵
一氏「日赤新労に加盟後単組の
むづかしい諸問題も解決したこ
とを喜んでおり、今後共々目標と
共に頑張りたいと思っております。
宜しくお願致します。」
- 七、報告
(各支部報告)

「組織部」 吉村組織部長
四十六年度におけるオルグ活動
及び内部強化の状況並びに、宮
城、秋田、京都各血液センター
の新加盟を報告した。

「教宣部」 横田副部長
本年度は、新労路線及び
まで全般に亘り、新労路線及び
教宣、学習について初心者教育
を行なった。なお感想文につい
ても詳しく報告、また四十六年
十月十三日の中央委員会の際、
幹部学習会(単組における教宣
活動及び医療費問題について)
を行なった。

「調査部」 青山副部長
(一) 調査状況
(二) ベア支給状況
(三) ベア差額支給状況
(四) 年末年始特別出勤手当
(五) 臨床検査技師特昇
(六) 互助会運用状況
(七) 互助会運用状況
について調査を行なった。

「婦人部」
婦人部代表者会議を、四十六年
九月二十六日、飯坂、四十七年
二月十三日、大津に於いて開催
した。種々アンケート調査(復
数夜勤問題、看護婦確保手当、
諸手当、託児施設、基準看護等)
報告及び、今後の婦人部活動の
指針を報告した。

「回」 一般経過報告 宮野書記長
昭和四十六年度における活動に
ついて、各支部報告に於いて述
べられたものを除き、大会資料に
もつき詳細に報告を行なった。

(四) 会計報告 鈴木会計

(一) 会計監査報告
中村、若山監査員
証票書並びに諸帳簿の記帳は正
確である旨報告があった。

八、「審議」
(一) 「昭和四十七年度運動方針」
次の七項目について逐案審議を
行ない、熱心なる討議の上、原
案どおり可決した。

- (一) 正当なる資金の獲得
- (二) 組織の拡大強化
- (三) 年金制度の実現並びに退職
一時金の改善
- (四) 住宅資金積立融資制度の新
設
- (五) 週休二日制の実現
- (六) 福利厚生施設の拡充
- (七) 「昭和四十七年度予算」
会費を一人一月二八〇円に改
訂し、原案どおり可決した。
- (八) 「ベア闘争について」
本年度は闘争資金として、会
費の増額分を当てる。闘争方針
については各代表議員から、いろ
いろの意見が出たが、最終的に
は執行部一任と決定した。
- (九) 「夏期手当について」
統一要求額(最低)二十一割
プラス一律八、〇〇〇円と決定
した。
- (十) 「規約改正について」
〇組合規約第七條、構成単位に
血液センターを加え、次のとお
りとす。
- 「本会は、日本赤十字社の本社
支部、医療施設、血液センター
及び、その他の施設における労
働組合をもって構成する。」
- 〇「組合規約第四十九條第一項
二五〇円を二八〇円」にあらた
める。

昭和四十七年度
対本社要求書

- 一、昭和四十七年度賃上げにつ
いて本年度ベアは、
改訂率人働どおり
実施時期 四月一日とする
こと。
- 二、最低賃金の引上げについて
三、八、〇〇〇に引上げるこ
と。
- 三、昇格基準の改善について
昇格基準表の中に、看護婦の
基準を設定し「D等級」から「C
等級」に昇格し得
ることとし、在職年数六年及び
在職年数二年とする、その他全
般に改善すること。

